

募 集 要 項

1 契約に付する事項

(1) 業務名

令和8年度版警察官採用募集用パンフレット等作製業務委託契約

(2) 履行場所

大分市大手町3丁目1番1号 大分県警察本部 警務部警務課

(3) 履行期限

令和8年2月27日（金）まで

(4) 業務概要

「令和8年度版警察官採用募集用パンフレット等作製仕様書（案）」（別紙1）のとおり

(5) 限度額

2,200,000円（消費税込）

2 企画提案について

(1) 日時

令和7年10月28日（火） 午後1時30分から

(2) 場所

大分市大手町3丁目1番1号 大分県庁舎新館10階 会議室

(3) 課題

ア パンフレット

(ア) コンセプト

- ① 警察志望における潜在層への認知拡大と興味喚起を図るため、女性用ファッション雑誌調のレイアウトにすること
- ② 警察官の清廉さや明朗さが伝わるものにすること
- ③ 若年層が魅力を感じる洗練されたレイアウトにすること
- ④ 警察官、警察事務職員の職務内容、勤務形態、待遇等がよく伝わること

(イ) 必須項目

別紙2に記載

イ リーフレット

(ア) コンセプト

- ① 若年層が手に取り、記載内容を確認したくなるデザインであること
- ② 情報量は必要最低限とし、簡潔明瞭に警察業務を紹介すること

(イ) 必須項目

警察の業務内容が一見して分かるように、写真やグラフ等を用いたデザインにすること。

ウ ポスター

(ア) コンセプト

- ① 警察官としての清廉さや明朗さなど、他の企業にはない警察独自の魅力を活かすこと
- ② 「大分県警察官」の採用募集ポスターであることが一目で認知できるもの
- ③ 商業施設等に掲示することを考え、少しでも目を引くデザインや掲示しやすいデザインにすること
- ④ 各世代に対し、イメージアップに繋がる好感度の高いデザインにすること

(イ) 必須項目

① キャッチコピー

作成した図案のイメージにあったキャッチコピーを入れたものにすること

※図案にキャッチコピーが合わない場合やその他の理由がある場合は、キャッチコピーを必要としない

② 採用試験に関する問い合わせ先

大分県警察本部警務課採用係

フリーダイヤル

0120-204-110

ホームページアドレス

<http://www.pref.oita.jp/site/keisatu/saiyou.html>

大分県警察 採用で検索

二次元コード (<http://www.pref.oita.jp/site/keisatu/saiyou.html>)

③ その他SNSの二次元コード

Instagram

エ クリアファイル

(ア) コンセプト

日頃から受験者層が使いやすい、シンプルなデザインのものであること

(イ) 必須項目

警察のクリアファイルと分かるイラスト・文字等のデザインであること。

(4) 審査基準

別紙3に記載

(5) 提出期限・提出物

ア 提出期限

令和7年10月9日(木)午後5時までに後記イの提出物を郵送又は持参すること。

(提出先) 〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号

大分県警察本部警務課採用係

イ 提出物

(ア) 企画書(製作の意図、コンセプトの説明) 7部

(イ) パンフレット表紙(色付き、キャッチコピーを含む) 7部

(㉒) パンフレット掲載内容（具体的な写真構図、レイアウト等含む）	7 部
(㉓) ポスター図案（A 4）	7 部
(㉔) リーフレット表紙（色付き）	7 部
(㉕) リーフレット掲載内容（具体的な写真構図、レイアウト等含む）	7 部
(㉖) クリアファイル図案	7 部
(㉗) 見積書（1 部原本、6 部はコピー）	7 部

(6) 提案方法

ア 企画提案競技は、1 者につき15分以内とし、その後、審査委員による質疑を行う。
質疑の時間は1 者につき 5 分以内とする。

イ 企画提案については、1 者につき 1 案の提案とする。

ウ 企画提案の開始時間については、企画提案競技参加意向確認の後に別途指定する。

エ 企画提案競技当日の説明方法は、紙資料での説明、プロジェクターを使用しての説明を問わない。

3 参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4に該当しない者であること。

(2) 大分県競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

(3) 事業の受託業務に関するノウハウを有し次の各事項に該当すること。

ア 事業の実施に当たり専任の担当者を配置し、委託者との打合せ等に担当者等を出席させることが可能な者であること。

イ 委託者から要請があった場合に、直ちに担当者等を派遣することが可能な者であること。

ウ 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする者でないこと。

エ 特定の公務者（その候補者を含む）又は政党を推薦し、支持し、又は反対することを目的とする者でないこと。

オ 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、経営に実質的に関与していないこと。

(ア) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

(イ) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

(ウ) 暴力団員が役員となっている事業者

(エ) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者

(オ) 暴力団員であることを知りながら、その者を下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

(カ) 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者

(キ) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

(ク) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

4 コンペ参加の申込

コンペに参加する場合は「申込様式1」により代表者印を押印のうえ、令和7年10月2日（木）午後5時までに郵送又は持参すること。

（提出先）〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号
大分県警察本部警務課採用係

5 審査及び結果通知

- (1) 企画提案の審査は、別途定める審査委員会に諮り、最優秀提案者1者及び次点提案者1者を選定する。
- (2) 参加者が4者を超える場合は、事務局による一次審査（書類審査）を実施し、審査会への参加者を絞ることができるものとする。
一次審査を実施した場合はその結果をすべての参加者に対して、担当者メールアドレスにE-mailで通知する。
- (3) 最優秀提案者を委託候補者とするが、委託候補者との契約が成立しない場合に次点提案者を委託候補者とする。
- (4) 企画提案の審査結果において基準点（6割）を満たない場合は契約を締結しない。

6 企画立案のための資料提供

- (1) 本企画案作成の参考として、昨年度の大分県警察官採用募集パンフレット・他県のパンフレット及び過去に撮影した写真データを提供する。
希望する場合は、USBメモリを持参のうえ、大分県庁舎新館8階警務課採用係で受領すること。
- (2) コンペにおけるデザイン案作成のため受領した写真等のデータは、当該コンペ以外の用途で使用することを禁止し、用済み後は確実に廃棄すること。

7 留意事項

- (1) 経費
本企画にかかる作製料は、作製者負担とする。
- (2) 契約
採用企画決定後は、作製・印刷・納品までの委託契約を締結する。
- (3) 作製等
ア 当該コンペにおけるデザイン案等については、原案の決定であり、作製の段階で変更・修正等を行うことも想定するものとする。
イ デザイン案決定後、提出を受けたデザイン図画等については、著作権、使用及び撮影した写真等の権利、原版の使用権等は全て大分県に帰属するものとする。

8 その他

本件に関する質疑・連絡については以下のとおり。

大分県警察本部警務課採用係 TEL097-536-2131（内線）2665 担当者 秋好